

2026 年 9 月 25 日
中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 3 号機・4 号機の設置変更許可申請書等に関する申請取下げの提出

当社は、本日、原子力規制委員会へ申請している浜岡原子力発電所 3 号機・4 号機の新規制基準に係る原子炉設置変更許可申請書等※（以下「本申請書等」）についての申請取下げを原子力規制委員会へ提出しました。

当社は、原子力規制委員会による原子炉等規制法に基づく浜岡原子力発電所 3 号機・4 号機の新規制基準適合性審査において、浜岡原子力発電所の地震動の評価を不適切な方法で実施していた事案（以下「本事案」）に関して、調査委員会から調査報告書（以下「本報告書」）を受領しております（[2026 年 9 月 11 日お知らせ済](#)）。

また、本報告書の内容を踏まえ、申請資料やその後の審査対応に関して信頼性に重大な疑義が生じている状況において、従前の申請を維持することは適切ではないと判断し、本申請書等を取り下げることにについて、臨時取締役会で決定しております（[2026 年 9 月 14 日お知らせ済](#)）。

本事案により、地域・社会の皆さまからの信頼を裏切り、多大なるご心配とご迷惑をおかけしていることについて、改めて心より深くお詫び申し上げます。

当社は、本報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、二度と同様の事案を発生させないという強い決意のもと、ガバナンスおよび組織風土を解体的に再構築するため、「意識・行動の変革」「組織風土の改革」「ガバナンス・牽制機能の変革・強化」を柱とする経営改革に取り組み、再発防止策の徹底ならびに失われた信頼の回復に全力を尽くしてまいります。

※浜岡原子力発電所 3 号機・4 号機の新規制基準に係る原子炉設置変更許可申請、4 号機の新規制基準に係る工事計画認可申請および保安規定変更認可申請

以 上